情報倫理としての「図書館の自由」に関する批判的考察 ―基礎情報学的観点から―

鈴木 亮太, 竹之内 禎

1 情報倫理学の射程

複数のスタンド・オンリーなコンピュータを通信回線でネットワーク化する試みは、そもそもは アメリカの軍部や研究機関によって、安全かつ迅速な情報交換や共有を目的に始められた。 だが、一度その成果の有効性が確認されると、軍部や研究機関や一部企業に囲い込まれてい たネットワークは公表され、コンピュータの小型化と連動して、それは社会組織の隅々にまで、 そして個々人の家庭のもとにまで浸透した。20世紀末には、あらゆるネットワークを国境を越え て一つに結ぶ、諸ネットワークのネットワーク、即ちインターネットが実現した。こうして、コンピュ ータは今や以前のようにごく一部の専門家しか扱えない高価な機械ではなく、ワープロや電子 メールなどのように、極めて多くの人が職場や家庭で日常的に使っている道具となっている。 我々は今やコンピュータ・リテラシーを身につけたならば、世界中の何時でも、何処からでも何 処へでも、個々人が欲する情報を発信し、あるいは受信することができる。情報社会の中枢に ある、このインターネット空間は、それだけを抽象化して考えてみると、可能性としては、情報を めぐってボーダーレス(国境なし)に、即時に、誰にでも公開されうる、どんな目的でも利用され うる、しかも情報の送受信は匿名でありうる空間である。我々は既に、先進諸国に生きる多くの 人間を中心にして、パソコンなどを使用しようとしないとにかかわらず、こうしたインターネット空 間が出現している、情報が中心となっている世界の中に生きているのであり、これからも生きて いくことになるのである。しかも、このネットワークに取り込むことのできる情報は更に増大しつつ ある。パソコンだけではなく、携帯電話や自動車や家電製品などの環境のなかに無数のマイク ロチップを埋め込むことで、また場合によっては我々の身体にそれを付けることで、我々のあら ゆる生活そのものも情報化しうるユビキタス技術さえも出現しつつあるからである。こうして、

我々がその中を生きている現代社会は情報社会であり、情報技術の更なる発展とともに、現在 進行形でますます情報化されつつある社会である。

だが、今現在の我々の多くが既に当たり前のように慣れ親しんで、出入りしているこのネット空間は、それが出現していなかった時の人間や世界についての認識仕方や実在性を回顧的に考えてみると、その認識や実在性や価値を、そして対人関係の距離感やコミュニケーションの仕方を変容させているのだろうか。また、空間意識や時間意識を少なくとも経験的主観的には変容させているのだろうか。だが、こうした原理的な問いを問うことの重要性にもかかわらず、原理的に問われるべき「情報社会」という「現実」は待ったなしに進行してしまっている。そして、この「情報社会」のなかを個々の人間は、「人間」が何でありその「生の意味」や「価値」はどのようにあるのか、またはないのかというこれもまた原理的な問いを問うことの重要性にもかかわらず、時間の流れを止めることもできずに生きていかざるを得ない。そうして、例えば、ネット空間で生じている、情報を扱う上での諸々の倫理的問題、表現の自由と責任、知的財産、個人情報保護(自己情報コントロール権)、ハッキング(クラッキング)、有害情報の制限、情報格差など、これらがその都度待ったなしに対応を迫ってくるのである。

確かに、情報社会の渦中に生きる我々は、ネット空間で生じているこれら情報倫理的な諸問題を放置しておく訳にはいかない。これら否応なしに進行している現実における諸問題に対して、早急に応急処置的に、各個撃破的に、その都度、特定の技術や倫理や法による具体的解決を考えて与えていくことは、社会秩序の維持のために不可欠である。だが、この重要性を認めた上で、果たしてこれだけでよいのだろうか。「情報倫理(information ethics)」ということで、このような仕方で個々別々にその都度解決を考えて与えていく学のことだけを理解していればよいのだろうか。

これまで、「情報倫理学」とは単なるコンピュータをめぐる、あるいはネット空間をめぐる倫理のことだと考えられてきた傾向があり、その方法論としては上記のような諸テーマにおける個別的事例研究が多かった。なるほど確かに、現代の情報倫理の発端が、20世紀後半のコンピュータ文化の興隆、とりわけインターネットの急速な普及とともに発生した諸問題を扱うコンピュータ倫理(computer ethics)にあることから考えれば、こうした理解は自然の成り行きでもあっただろう。

しかしながら、「情報倫理学」がこのような学だけでしかないという自己理解をもつのだとすれば、上記のような原理的な問いが不問に付されたままになってしまう。即ち、そもそも、ネット空間を含んだ「情報社会」、「情報化」のなかを生きている「人間」、そして「情報化」のなかでの「生の意味」や「価値」とは何であるかという原理的な問いである。そして、こうした問いが不問に付されたままとなってしまうことで、現代に生きる人間としての我々は、分子生物学やコンピュータ科学や脳科学の急速な発展とも並行して専ら機械論的に理解される傾向の強い時代情勢によって、機械的な意味での「情報化」に取り込まれ、その生の意味や価値や倫理に関してニヒリズム的に自己理解してしまう傾向も生じてきてしまうのである。果たして現代のこの時代情勢の自己了解は妥当なものなのだろうか。

こうして、こうした機械論的または自然主義的な考え方の是非を含めて、我々は、「情報倫理学」ということで、待ったなしに進行する諸問題に具体的に個別対応するレベルの他に、これと連関した、学としての原理的な基礎に相当する理論的レベルも要請せざるをえない。そもそも「情報」とは何であるか。機械的な意味での情報や情報技術の意義はどのようなものか。また、機械的な意味以外に、どのような種類の「情報」があるのか。そして、幾つか種類のある諸「情報」をどのように体系的に理解できるのか。また、これとのつながりで、人間の生の意味や価値はどのように理解されるのか。このような問いを探求するラディカルな情報倫理学が要請されなければならない。

西垣通が提唱する「基礎情報学(FI = Fundamental Informatics)」は、こうした原理的なレベルに位置する学である。この基礎情報学は、生命情報と社会情報と機械情報をレベルの相違として区別して、機械論的な情報学ではなく、生命的な意味情報を根源的情報と見なし、これを起点として世界やその中を生きる生物や人間の生の意味や価値を、さまざまな情報システムの観点から体系的に説明している理論である。

この理論によって、「情報倫理学」はさまざまな情報倫理のレベルの区別を可能にし、かつ それぞれのレベルの地平と相互関係の規定を可能にさせる。そして、基礎情報学の中心的部 分の内容は次節以降で展開するが、この学は、広い意味での情報倫理を、コンピュータなどの 機械的な情報媒体の使用如何によらず、人間によるあらゆる種類の情報のコミュニケーション に関わる倫理であると規定させ、また情報倫理学という学問は、現代の情報技術によって出現

した新たなかたちのコミュニケーションを含めた、人間によるあらゆる種類の情報のコミュニケーションに関わる倫理を考察する学問だと規定させうるのである。こうして、情報倫理学は機械情報中心の狭い領域から、生命・社会情報中心の広く深い領域をもつ情報倫理学へと移行しうる。この学は下の図1のような構想をもつ。

【狭い】

- ↓ 1. ネット倫理(コンピュータ倫理), メディア倫理(報道倫理)
- ↓ 2. 情報社会の倫理: (農業社会、工業社会の次に来る)情報社会の研究、現代的課題
- ↓ 3. 知識伝達、各種コミュニケーションの倫理(科学哲学、学問倫理としての可能性)
- ↓ 4. 歴史、比較文化論的アプローチ

【広い】

図1 学問分野としての「情報倫理学」の射程

だが、情報倫理学のこうした構想は何もまったく新奇な構想なわけではない。確かに現代社会が情報社会と称されるようになったのは、上述のようにコンピュータおよびインターネット文化の興隆ということが決定的要因となっているのであるが、それ以前の時代からもそもそも人類の長い歴史のなかで、言語という根源的なコミュニケーションの媒体を基にして、絵画、文書、本といった媒体、郵便、電話、携帯電話といったネットワークメディア、新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディア、人類の偉人たちのあらゆる遺産を図書資料として含んだ、人類のあらゆる英知の保管庫である図書館等々、人間は情報の様々なメディアを獲得してきたのであり、コンピュータおよびインターネット文化との関連が問題化してはいるが、これらメディアも現代の情報社会において重要なコミュニケーションの媒体であり続けているのである。

このように広い意味で情報倫理を考えると、歴史的、文化的な観点から人間の様々なコミュニケーション活動に関する倫理を比較思想・比較文化論的に考察する研究ということも情報倫理にとって重要な領域として考えられてくる(上図の4に相当)。これは今日では「比較情報倫理学(intercultural information ethics)」とも呼ばれている。これは例えば、単純化した事例を用

いると、次のような比較文化論を情報倫理として扱っている。現在認識されている範囲で西洋の歴史を振り返れば、古代ギリシャの言論活動にまでさかのぼることができる。即ち、自らの名誉、立場をかけて、時には命がけで自らが正しいと信ずるところのものを主張するという言論者の態度(パレーシア)が西洋的な情報倫理の原点である。このように西洋においては論理の正確さが言論の信用に関わる重要な基準であったが、これとは対照的に、東洋の思想においては言葉そのものが「人為的に世界を切り取ったもの」であり、ありのままの世界を表す道具としては不十分なものであるという理解があった。そして、言葉に執らわれることでかえって真実を見失うこともあるため、言葉のつじつまあわせを空論として排し、非言語的な次元での参入を求めるような、例えば禅仏教のような知の倫理も展開した。

だが、こうした情報倫理学の構想上の発展的射程も、その根幹においては西垣通の基礎情報学の理論に基づいている。そもそも「情報」とは何であるか。また、機械的な意味以外に、どのような種類の「情報」があるのか。そして、幾つか種類のある諸「情報」をどのように体系的に理解できるのか。基礎情報学におけるこれらの考えの詳細を見ていこう。

2 情報とは何か — 生命情報、社会情報、機械情報

上で述べたように、情報倫理という分野が非常に小さく理解されている原因の一つは、「情報」という概念自体が、コンピュータに関連した「機械情報」に限定されて理解されてきたためだと考えられる。つまり、「情報」の概念をどうとらえるのか、その立場によって、それに関する倫理の問題領域もアプローチも異なってくるのである。

狭い情報倫理の考え方は、狭い情報の見方に基づいている。情報をコンピュータで処理される 機械情報に限定して考えれば、それなりの狭い問題設定の枠内で議論が完結する。逆に広い情報の見方をベースに考え直せば、情報倫理の問題は単なるネット上のモラルのあり方にとどまらず、存在論、生命論、人間論、言語論、文化論、社会論、歴史研究等と不可分に交差した、思想的・文化的な深みを持つ、広く学際的な議論として展開しうる。その意味で、根本となる情報概念を機械情報の枠に限定せずそれを乗り越える視座を獲得することは、ラディカルな情報倫理学の構築にとって最初の課題であるとともに、堅持すべき生命線である。

では、情報とはそもそも何であるか。情報とは、最もラディカルに考えれば、何らかの「意味」である、と言うことができる。そして、意味とは、刺激ないし環境変化に応じて、その都度、あくまで自己自身の構成に基づいて、自己変容を続ける生物があって初めて意味として成立する。従って、情報とはそれを自己変容として表出する生命体における意味作用そのものである、とも言うことができる。また、ここでの意味とは、何か物理的実体として即自的に存在している実体概念ではない。そうではなく、生命情報としての意味とは、非物質的に、生命体において自己生成するパターンとして、あくまで刺激ないし環境変化(差異)に応じて生じる関係概念である。こうした情報の概念を、グレゴリー・ベイトソンは「差異を生む差異」」と表現し、西垣通が提唱する基礎情報学では更に、「それによって生物がパターンを生むパターン(a pattern by which a living thing generates patterns)」2と定義されている。例えば、爪のことを考えると分かり易い。爪の細胞は次々と生成消滅していくが、その際に爪のパターンはその細胞を産出する何かとして存立している。もとより、非物質的なこの爪のパターンは、不変的でも実体的でもなく、刺激ないし環境変化(差異)との関係で、生命体の内部で自己生成してきた意味作用として、何時からか出現してきたものである。

ところで、情報とは「意味」であり、意味というからには、それは何者かにとっての意味である。それゆえ何らかの意味を持つ情報が存在するならば、そこには、その意味を受容し自己変容している何らかの生命体の観点が必ず伴わなければならない。そうでなくては、それは「意味」を持った情報とは呼べない。このことは、情報概念の原点とも言うべき事柄なのだが、従来の情報論ではほとんど留意されてこなかった。つまり、従来の情報論では「何者にとっての情報(意味)なのか」という点、さらには、そこで情報(意味)が生成消滅しているという現象を観察している「観察者(observer)」が何者であり、それが「どの位置から」情報現象を観察しているのか、という点が不明瞭だったのである。これでは議論がかみ合うはずがないように思われるのだが、それなりに議論が進行してきた一つの理由は、情報の議論が「機械情報」のレベルに限定されていたからであろう。

_

¹Bateson, G.&Bateson, M.C., Angels Fear: Towards an Epistemology of the Sacred, New York, 1987, p.17(星川淳訳『天使のおそれ: 聖なるもののエピステモロジー(新版)』青土社, 1992, p.37)。

² 西垣通『基礎情報学 生命から社会へ』NTT出版, 2004, p.27

しかし、このような情報概念では結局のところ機械情報の範囲から出ることはできない。基礎情報学から見れば、これは情報現象(意味的な事象)というよりも、即自的には一種の物理現象である。そして、その延長上で人間社会を論じれば、その構成員である人間も、暗黙のうちに、一種の情報処理機械と見なされる。すなわち、機械情報を中心とした発想は唯物論的な人間機械論と隣り合わせなのである。そのような見方では、効率や合理性が主要な分析対象となり、生命的・人格的な「価値」は二次的なもの、さしあたって考慮しなくてもいいもの、あるいは、合理的思考にとって余計なもの、一種のノイズにまでおとしめられる。

このような状況に対して、基礎情報学では、情報の概念の全体を「生命情報」に基づいて捉え直すことを提唱している。基礎情報学では、情報概念を次の三つに大別している。即ち、

- 1) 生命情報(life information)
- 2) 社会情報(social information)
- 3) 機械情報 (mechanical information) である³。
- 1) 「生命情報」とは、最も広義のそして最深の情報概念であり、「生命体における自己変容としての意味」そのものである。生命情報に関しては、次の観点が重要である。即ち、生命情報が生成消滅する場面について生命体を"外部から"観察した場合には、生命情報は「生命体の"内部"に形成される意味作用」(in-formation)、内的生成現象として記述されるが、生命体"それ自身"の自己変容の立場に立って見た場合には、生命情報とは、その生命体における意味作用そのものであって、そこには"外部"も"内部"もなく(「モナドには窓がない」)、ただ意味作用の表出の世界のみが展開している、ということである4)。生命情報はあらゆる生命体の認知作用であるが、人間という枠で見れば、いまだ言語化されていない感情や身体感覚の類であり、言語的に加工されていない

³上掲書 pp.9-19。

⁴ これは、情報現象(意味的な現象)を観察・記述している「観察者」の視点が、生命体の内部に入り込んだり 外部に出たりすることで、情報現象の描かれ方もまた異なってくる、ということである。この「観察者」とは、基礎 情報学では「人間の心(心的システム)」とされている(上掲書 pp.88-96)。

という意味で「原ー情報(raw-information)」とも呼ばれる。

- 2)「社会情報」とは、生命情報の意味内容の「一部」が、人間的な言語、記号によって加工・表現されたもので、その言語や記号を読み解く一定の解釈基盤を共有することで、他の生命体においても類似の認識が再現可能となった形態のものを指す。言い換えれば、社会情報とは、人と人との間で行われる意味的なコミュニケーション⁵⁾の総称であり、会話、文字、活字、電子メディアのコンテンツはもちろんのこと、いわゆる言語とは異なるが、記号による意味の表現手段として、ジェスチャー、様々な物を使った告示、芸術作品などによって喚起される認識も、社会情報に属するものである。ここで忘れてはならないのは、こうした社会情報もまた生命情報の一部であって、その意味を認識している生命体が必ずいるのであり、それは記号を扱う生命体、すなわちとトである、という点である。この観点を外すと、ダイナミックな社会情報がスタティックな機械情報に固定化されていく契機となる。
- 3) 機械情報とは、社会情報の一部がさらに物理的に外化され固定化されたものであり、そこでは 物理的形状の処理が顕在化し、生命情報の持つ「意味」は潜在化している。なぜなら、それを認識 する人や生命体の活動があって初めて「意味」が生じるからである。

狭義の情報倫理学は、機械情報の取り扱い方に限定したモラルを考察対象としているが、広義の情報倫理学では、最も広い情報概念から考察を始める。機械情報ではなく、まずは生命情報に立脚し、「意味」を情報の本質と考える必要がある。つまり、情報とは生命体の内部に形成される意味作用であると考えるのである。そしてその意味内容の一部が言語化、記号化によって人間同士で共有されたものを社会情報、さらにその一部が何らかの装置によって加工可能な、容易に移送・再現が可能な形態に変換されたものを機械情報と位置づけるのである。こうして、情報現象の全般、あらゆる知的活動を考察する広義の情報倫理学のための最初の手がかりが用意されることになる。

_

⁵ コミュニケーション (communication) という言葉には、認識を共有化する (commonにする) という含意がある。 ただし、基礎情報学的にいえば、異なる個体が類似の解釈基盤を共有することによって、ある程度の範囲で 類似の認識を再現しうるということであって、異なる個体の認識が完全に一致することはありえない。

3 基礎情報学の「階層的自律システム」論

基礎情報学は、前節のように情報を生命情報、社会情報、機械情報の三つに類別した上で、これら三つの基づけ関係の最基底に、生命情報を置く。そして、この生命情報を、内部も外部もない、あくまで生命体の自己自身による構成としての、自己変容としての意味作用と規定する。だが、基礎情報学の理解を深めるために、ここには詳述されるべき論点がある。まず、生命情報を、内部も外部もなく、あくまで生命体における自己変容としての意味作用と規定するという点で、オートポイエーシス・システム論を援用している点がある。次にその上で、このオートポイエーシス論の論点と同時に、基礎情報学は生命情報を、外部における刺激や環境変化による、生命体の内部での情報(意味)の自己生成というように、外部や内部があるという観点をも両立させるような事柄があるという論点である。後者は「階層的自律システム」論として、基礎情報学の独創的な論点である。

まず、第一の論点の解釈を簡単に概観しよう。従来のオートポイエーシス論では、オートポイエーシス(自律的)システムとは、構成素が構成素を自己産出するシステムと定義されている⁶が、論者によって様々に解釈が異なっている。まず、オートポイエーシス論の創始者であるウンベルト・マトゥラーナとフランシスコ・ヴァレラの間でも解釈が異なっている。ヴァレラは、オートポイエーシスという言葉を物理的な生物体にのみ適用しようとし、生物的なシステムを構成し自己産出する構成素とは、生物の身体を作る物質とされていた。一方、マトゥラーナは神経生理学者であり、認知する観察者の機能の重要性とともに⁷認知論に関心があり、非物質的な認知のシステムも、オートポイエーシス(自律的)システムであると考えていた⁸。日本の代表的なオートポイエーシス論者である河本英夫は、上記の議論を整理して、第一世代システムをフィードバックシステム(開放的平衡系)、第

⁶ 例えば、Humberto R. Maturana / Francisco J. Varela, *Autopoiesis and cognition: the realization of the living*, Dordrecht, Holland; Boston: D. Reidel Pub. Co, 1980, p.78f. (マトゥラーナ/ヴァレラ(河本英夫訳)『オートポイエーシスとは何か: 生命システムとは何か』国文社, 1991, pp.70-71)。

⁷ ibid., p.8f.(上掲書 pp.167-168)。

⁸ ibid., p.13f.(上掲書 p.175)。

二世代システムを自己組織システム(開放的非平衡系)、第三世代システムを「オートポイエティック・システム」(閉鎖的非平衡系)と位置づけた⁹。この三点目の「閉鎖的」という部分が重要であり、例えば、認知のシステムは、そのシステムそのものが世界全体であって、そこには「内部も外部もない」。ただし、複数の自律的システム同士の関係は、やはり対等、平行的であって、それらが関係し合う状況(構造的カップリング)は「相互浸透」と解されている¹⁰。

さて、では第二の論点、一見すると矛盾しているようにも見える、生命情報の規定はどのように両立されうるのか。また、その両立の際に関連して登場してくる自律的階層システムとはどのようなものであろうか。ここで既に少し述べた観察者の観点の不可欠性ということが重要になってくるのだが、理解を鮮明にするために、一見すると矛盾しているようにも見える二つの事柄を命題化してみよう。

命題A:「情報とは生命体の内部に形成される意味作用である」

命題B:「生命体は外部も内部もない意味生成の自律的システム(オートポイエティック・システム)である」...cf.「モナド(表象作用システム)には窓がない」

まず、命題Bであるが、こちらにはシステムの自律性を見ることができる。自律システムの"自律性"は、観察者がシステムと一体化してシステム自身の観点から観察されたときに判定される。観察者とシステムとが一体化、つまり構造的カップリングをしている場合には、そこには外部も内部もない、生命体がまさに生きている世界のみが展開している。生命体が生きている世界は、そこに他のすべてのものを映し出し、どこにも「それ以外の世界」は存在しない。したがって、外への「窓」を持たない。

しかし他方、命題Aの立場はどうなるかというと、これは生命体の動きを客体として観察・記述しているのであり、先のように観察者と生命体とが一体化しておらず、観察者は「別の観点・別の世界」

_

⁹ 河本英夫『オートポイエーシス 第三世代システム』青土社,1995

¹⁰ 上掲書 pp.252-254

からその生命体の客体的な動きを位置づけて描いている。このとき、観察者の観点は観察対象の 生命体自身とはカップリングしていない。観察者は別のより広い階層的に異なる世界の立場にい る。この階層の異なる立場からは、生命体の「内部」とか「外部」という表現を使用することができる。 こうして、生命体(自律システム)は、細胞と器官、器官と系統、系統と人体といったように、階層をな して機能していると考えられる。心(意味生成)的システムや社会的コミュニケーションのシステムも 同様に、階層性を持つと考えられる。

以上、基礎情報学の「階層的自律システム論」をまとめると、

- [1] 意味が生成する場である生命体は、コミュニケーションが自己産出を続ける自律的システムであり、そこには「内部も外部もない」。
- [2] 自律的システム同士が階層性をなし、多様なシステムが、上位のシステムに包括されつつも、それぞれの自律性が損なわれない形で統合され、それぞれの内部で多元的な意味世界が展開している。

さて、このようにして基礎情報学は階層的自律システムを導入するのだが、その対象範囲は生物の個体に限られているわけではない。生命情報は人間のコミュニケーションによる、心的システムの意味作用によって社会情報に変容する。ここで、ニクラス・ルーマンの社会システム論が援用される。ルーマンの社会システム論においては、生物の個体という枠を超えて、社会もまたオートポイエーシス・システムであると位置づけられた。ここで、社会システムの構成素は、コミュニケーションであると考えられ¹¹、特に近代社会(機能的分化社会)における個々の社会システム(「経済システム」、「政治システム」、「教育システム」等々)は「コミュニケーションが次なるコミュニケーションを自己産出するシステム」として規定された¹²。しかし、ルーマンのシステム論では、個々の社会シ

¹¹ Luhmann, Niklas, *Soziale Systeme: Grundriss einer allgemeinen Theorie*, Dritte Auflage, Suhrkamp, Verlag Frankfurt am Main, 1988, S.192:「社会システムの基底的過程は、社会システムを形成している構成素を産出し

¹² a.a.O., S.624. 尚、ルーマンは『社会システム論』において、「経済システム」(Vgl.S.624ff.)、「政治システム」 (Vgl.S.626f.)、「教育システム」 (Vgl.S.627f.)を主に主題化して詳述している。

ているのだが、・・・そうした過程はコミュニケーションに他ならない」、Vgl. Auch S.193-195

ステムは対等、並列的なものとして描写されており、そこに「階層性」は認められていない点で、基 礎情報学の理解とは大きく相違する¹³。

基礎情報学では、近代社会においては、マスメディアが提示する、わかりやすい「現実-像 (image of reality)」を人々(個々の心的システム)が共有することで、ベネディクト・アンダーソンの言う「想像の共同体(imagined community)」として「4国家・社会というものが成立していると考える。

そうした近代社会において、現実-像の構成という観点からみた階層性として、最上位システムとなるものはマスメディア・システムであり、その他の社会システムが全てその下に位置付けられ、個人の心的システムは、さらにそれに従うものと位置づけられる。ただし、心的システム(mind system)は、多様なレベルでの構造的カップリングが可能な柔軟性をもつ特殊なシステムであり、各種のシステムを観察・記述可能で、それによって、個々の社会システムと構造的カップリングを行い、社会システムとの複合的システムとなって、そのありようを変革することも可能である¹⁵。ま

15ルーマンの歴史観によれば、過去の時代においては、「宗教」が機能的社会分化した諸システムおよび人々を統一する「現実-像」を提供していたという。近代のように専門分化した「機能的分化社会」ではないので、比較的に統一された世界観を人々が共有しやすかったという(Vgl. Luhmann, a.a.O., S.624.)。基礎情報学では、まだそうした歴史的分析はなされていない。歴史描写は基礎情報学において未解決の部分であることをここでは指摘するだけにとどめておく。

¹³ 様々な思想家・哲学者によって社会的諸システムを統一する国家の理念が理論として提示されてきたが、ルーマン社会理論はそれぞれの社会的諸システムを自律的であるだけでなく、〈並列的に〉考えておりそれらの間には相互浸透のみを考えている。Vgl.S.629:「・・・{統一を考えるのは}アカデミズムの誤った思弁であることが分かった。機能的分化が既に実現しており、全体性という理念のもとではもはやこの機能分化は実際にはされ得なかった。{そうした理念のない}社会の機能分化を捉えた表現形式だけが、諸社会の自己記述として実際に作動し得たのである・・・」。

¹⁴ Anderson, Benedict, *Imagined communities: reflections on the origin and spread of nationalism*, Rev. and extended ed, London; New York: Verso, 1991, cf.p15f. (ベネディクト・アンダーソン(白石さや, 白石隆訳)『想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』NTT出版, 1997, cf.p.24)。

た、「心的システムは自己観察も可能である」と定義されており、これによって、観察の無限後退(観察者を観察している観察者を観察している観察者…)という問題は避けられる。心的システムの自己観察の定義は、「思考」が自己産出する自律的システムだからである。

以上のように、近代社会における「現実-像」の形成という観点からみた場合、マスメディアが最上位システムと位置づけられているが、近年のインターネットは、マスメディアの優位性をある程度、相対化させる可能性も持っていることを西垣は指摘している¹⁶。このような「現実-像」の形成といった問題を考察するには、機械情報を中心としたこれまでの情報社会論の議論で不十分なのであって、「情報=生命体の内部に形成される意味作用」というラディカルな情報概念から、基礎情報学のように意味的情報を中心とした議論を積み上げていかなければならない。そのために、生命論の一種であるオートポイエーシス論(システム論)を援用しているのである。

4 階層的自律システムから見た図書館における知的自由の問題

さて、基礎情報学の理論の中心的を前節までで展開したのであるが、こうした理論が、情報倫理 学において、そしてまた図書館情報学分野に関わる具体的な倫理の問題において、日常的には 把握しにくいある種の分析のために有効な理論であることを、事例を展開することで最後に論じた い。情報倫理学への基礎情報学的アプローチである。

4.1 図書館二重システム論―階層的オートポイエティック・システムとしての図書館

日本の図書館思想家の一人で西田幾多郎門下の中田邦造(なかたくにぞう)(1897—1956)は、図書館の機能を二つに大別し、人体にたとえて、利用者への直接的なサービス(パブリック・サービス)を「図書館の生活機能」と呼び、目録作成、配架などの間接的サービス(テクニカル・サービス)を「図書館の生理機能」と呼んだ。「生理機能」は「生活機能」実現のために従属的に奉仕する働きであると分析される。

-

¹⁶西垣通『基礎情報学 生命から社会へ』NTT出版, 2004, pp.228-234。

中田は次のように説明している。「生活機能とは、図書の貸付、読書指導のごとく直接に対象と図書とを結合せしめる働きであって、図書館の基本目的に属する。…生理機能とは、図書の分類やカード作成等のごとく生活機能への準備的機能を指すのであって確実に基本目的を達成するため不可欠の手段に属する働きである。…生理機能は要するに手段に過ぎないのであるから、生活機能を拘束することは許されないとともに、生活機能が要求する以上の完備は無駄である。」「「この文章の「図書」を「情報メディア」、「カード」を「目録データベース」と読み替えれば、現代的な文脈でも通用する考えである。

即ち、基礎情報学的に見れば、下位システムである「生理機能」は、上位システムである「生活機能」の目的達成のために、種々の制約に従って決められた作業をこなすのであるが、このことを通常は「不自由な拘束」と感じているわけではない。また、個々の図書館員たちはそれらのシステムを維持する役割を果たしているが、やはり通常はこれを「不自由な拘束」と感じているわけではない。したがって、図書館システムも一種の階層的オートポイエティック・システムとして捉えることができる。これに、例えば政治権力が介入し、情報・資料の収集、提供などの活動に強い制約が加えられ、その制約が不自由な拘束として認知されるとき、「下位システムの自律的作動」という階層的オートポイエティック・システムの特性は損なわれて、一つの病理現象を呈することになる。これが「図書館の自由」ないし「知的自由(intellectual freedom)」が侵害されるという事態である。

4.2 最上位システムとしてのマスメディア

基礎情報学においては、統一的な世界観を持ちにくい機能的分化社会において、さしあたり統一的なイメージとして「現実-像(image of reality)」を提供するマスメディア・システムが最上位システムと位置づけられる。この最上位システム(あるいは超-社会システム)としてのマスメディア・システムは、階層的オートポイエティック・システムの特徴である以下のような点をきわめてよく反映している。

- 1) その作動の一方向的な影響関係が、通常は下位システムにとって認識されにくいこと
- 2) 明確に抵抗を試みる者が現れても、圧倒的な力の差で抵抗を実現させないこと

-

^{17『}中田邦造』日本図書館協会, 1980, pp.114-115

1)の論点に対応する実証的研究がある。マスメディアに対して代替的なメディアであるはずのインターネットの言説は、マスメディアに対して反論はしていても、トピックとターミノロジーについては、マスメディアの影響を大きく受けているという事例である。マスメディアによるインターネット言説空間への「見えざる影響関係」を実証的に検証したという点で、注目に値する。

2)に関しては、マスメディアに個人が対抗しようとした例として「松本サリン冤罪事件」を挙げることができる。このときマスメディアは、警察のリーク情報を元に河野義行氏犯人説を構成し、流布した。大衆は、マスメディアが報じた河野氏犯人説を信じ、河野氏を攻撃した。河野氏の抗議は真の実行犯であったオウムの強制捜査まで認められることはなかった。

マスメディアは、立法・行政・司法に次ぐ第四の権力であるとも言われているが、むしろ、三権の判断を左右し、経済、そして警察までも左右する事実上の第一権力であるとも言われる。しかもそれが「世論」や「民意」という看板を掲げていることによって、たとえ情報操作が行われていたとしても気づかれにくいのみならず、その不正に対して明確に抵抗を試みる者に対しては、圧倒的な力の差を示して反作用を与える。マスメディア対個人の訴訟は困難を極め、たいていは泣き寝入りか、マスメディア側の勝利に終わる。仮に裁判で名誉毀損が認められたとしても、その補償額は微小であり、マスメディアはその補償額も織り込み済みで、より「売れる」戦略を取り続けるのであり、この構図は全く揺るがない。

さらに、駅前の写真週刊誌販売の例も挙げられる。「個人」であれば罪として罰せられる¹⁸行為でも、「マスメディア」¹⁹の肩書きを付せば黙認されることが多い。一般人には裏事情は見えてこない

¹⁸刑法第175条: わいせつな文書、図画その他の物を頒布し、販売し、又は公然と陳列した者は、二年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金若しくは科料に処する。販売の目的でこれらの物を所持した者も、同様とする。

¹⁹現在も日本最大手の出版社である講談社をはじめとして、ビジネスマン向けの写真週刊誌に毎号このような写真が公然と掲載され続けている。ただしこの種の週刊誌の売り上げトップであった小学館『週刊ポスト』は2004年6月に方針転換し、ヘアヌードおよび胸部露出写真の掲載を取りやめた。売り上げ低迷の中、航空機内での提供を再び主要なマーケットと見なしたからだと言われる。

が、日常的に「法の下の平等」が破られているにも関わらず、人々はそれを深刻な問題とも思っていないどころか、ほとんど気づいてもいない。

4.3 基礎情報学から見た二つの選書理論―「価値論」と「要求論」

図書館において、いかなる資料を収集・提供すべきであるか、という問題については、伝統的に 「価値論(value theory)」と「要求論(demand theory)」との論争がある。 すなわち、コレクション形成 の際に利用者の要求を優先させるべきだというのが「要求論」であり、それとは別に図書館側の判 断で(教養に資するなど)価値ある資料を収集すべきだというのが「価値論」である。 現場ではバラ ンスを取りつつも、議論としては「要求論」が優位にあるように思われる。 だが、「要求論」をつきつ めると、その帰結は、前述のような写真週刊誌を開架で提供するという事態に行きつく。事実、日本 で最も先進的な公共図書館モデルと言われている千葉県某市立図書館をはじめ、多くの公共図 書館においてこのような事態となっている²⁰。図書館の側は「自由」を標榜し、政治権力に左右され ず大衆の要求に応えて、人気の写真週刊誌を提供しているつもりであろうが、政治権力には拘束 されずとも、他方でそうした写真週刊誌へのニーズを拡大させるというマスメディアの意向には、見 事に利用されている。公共図書館は多くの男性利用者たちに「人気がある」ために写真週刊誌を 収集・提供し続けているのである。西垣通は、マスメディアのコミュニケーション展開の原理を「人気 /不人気」の判断にあると考えており、基礎情報学的な分析がここでも当てはまる。 おそらく現状で は「人気」を相対化するための有力な原理が見当たらないのだと思われる。例えば「子を持つ親の 視点、自分の子供に与えたい情報環境の構築」という観点から「価値論もまた一つの要求論であ る」という議論が可能でありそこからマスメディアを相対化する原理も模索する必要がある。いずれ にしても、「図書館の自由」や「要求論」という美しい倫理的観念も、マスメディアの「見えざる影響」

_

²⁰ かつて同図書館館長(現在の日本図書館協会理事)に疑問を呈したことがあるが、「この時代の女性の体型を記録した貴重な資料になるかもしれない」という詭弁的回答を得た。そのようなことは地方の一市立図書館が果たすべき使命ではなかろう。文化的観点からの記録資料の網羅的収集および保存という課題は、国立図書館、あるいはせいぜい県立図書館の役割である。まして、同時代の市民に開架(オープンエリア)で提供する理論的根拠とはなり得ない。

のもとでは全く逆の効果をもたらす。図書館の倫理に関して、基礎情報学の階層的自律システム 論はこうした状況の分析を可能とする。

引用文献・参考文献

- Anderson, Benedict (1991), *Imagined communities: reflections on the origin and spread of nationalism*, Rev. and extended ed, London: Verso = (1997) ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』 白石さや、白石隆訳、東京: NTT出版
- Bateson, G. & Bateson, M. C. (1987), Angels Fear: Towards an Epistemology of the Sacred, New York = (1992) 『天使のおそれ: 聖なるもののエピステモロジー (新版)』 星川淳訳、東京: 青土社
- Humberto R. Maturana / Francisco J. Varela (1980), *Autopoiesis and cognition: the realization of the living*, Dordrecht, Holland; Boston: D. Reidel Publisher = (1991) マトゥラーナ/ヴァレラ『オートポイエーシスとは何か: 生命システムとは何か』 河本英夫訳,東京: 国文社

河本英夫 (1995)『オートポイエーシス 第三世代システム』東京:青土社

Luhmann, Niklas (1988), Soziale Systeme: Grundriss einer allgemeinen Theorie, Dritte Auflage, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag

中田邦造 (1980)『中田邦造』東京:日本図書館協会

西垣通 (2004) 『基礎情報学 生命から社会へ』 東京:NTT出版